

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
福岡教育大学

		目 次	
大学の概要	1	予算（人件費見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画	22
全体的な状況	4	短期借入金の限度額	22
項目別の状況	8	重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	22
業務運営・財務内容等の状況		剰余金の使途	23
		その他	
（１）業務運営の改善及び効率化に関する目標		1 施設・設備に関する計画	24
組織運営の改善に関する目標	8	2 人事に関する計画	25
事務等の効率化・合理化に関する目標	9		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	10		
（２）財務内容の改善に関する目標		別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）.....	26
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	11		
経費の抑制に関する目標	12		
資産の運用管理の改善に関する目標	13		
財務内容の改善に関する特記事項等	14		
（３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
評価の充実に関する目標	15		
情報公開や情報発信等の推進に関する目標	16		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	17		
（４）その他業務運営に関する重要目標			
施設設備の整備・活用等に関する目標	18		
安全管理に関する目標	19		
法令遵守に関する目標	20		
その他業務運営に関する特記事項等	21		

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人福岡教育大学

所在地
赤間地区（本部） 福岡県宗像市
福岡地区 福岡県福岡市
小倉地区 福岡県北九州市
久留米地区 福岡県久留米市

役員の状況
学長名：寺尾 慎一（平成26年2月20日～平成28年3月31日）
理事数：3人
監事数：2人（非常勤）

学部等の構成
教育学部
大学院教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校

学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）
学生数：教育学部 2,835人（25人）
大学院教育学研究科 201人（17人）
特別支援教育特別専攻科 19人

附属学校園児・児童・生徒数： 2,580人

教職員数：大学教員 191人
附属学校教員 122人
職員 141人

（ ）は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的とする。

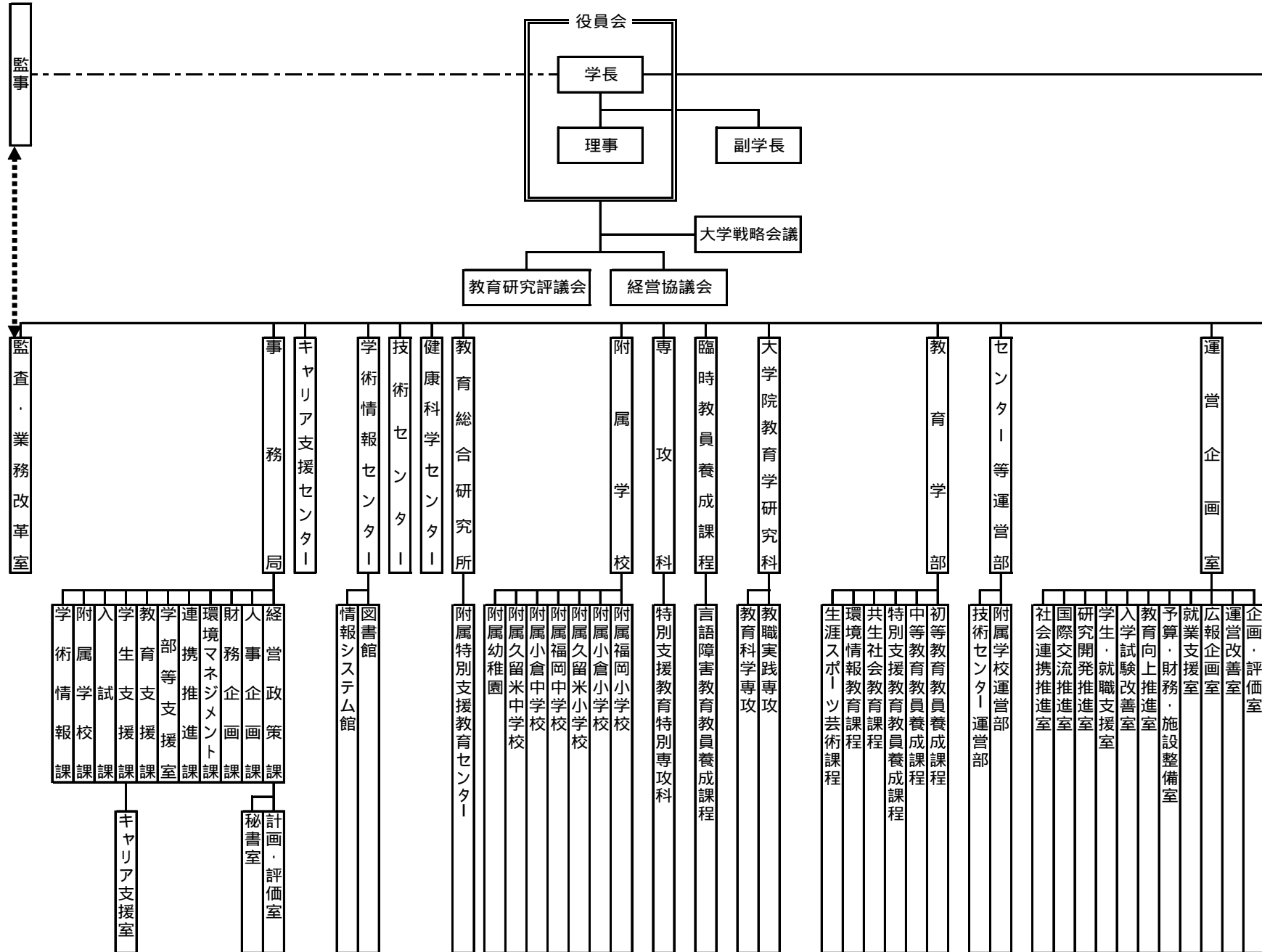
本学は、「教育」に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、社会が急激に変化する状況にあって子どもの健やかな成長と学びを支えるために、豊かな知性・人間性・社会性の基盤のうえに高度の専門的能力を備えた教育者を養成するとともに、子ども・学校・教育とこれをとりまく様々な事象に関する多様な研究を展開する。そして、このような教育研究の成果を礎として、学校教育を中心とした地域社会全体の教育力の確かな向上を支援することに主眼を置きつつ生涯学習機会を提供する。

本学の最大の使命は、質の高い教員養成である。そのため、学士課程においては、豊かな教養と学問に根ざした専門的知識の上に確かな教育実践力を持ち、学校教育の現代的課題に積極的に取り組む個性豊かな教員を養成する。また、生涯学習社会において指導的役割を果たす広義の教育者を養成する。さらに、大学院教育においては、教育に関する学術を創出しつる能力を有する人材、及び教育実践の水準を向上させつる高度の専門的能力を有する人材を養成する。

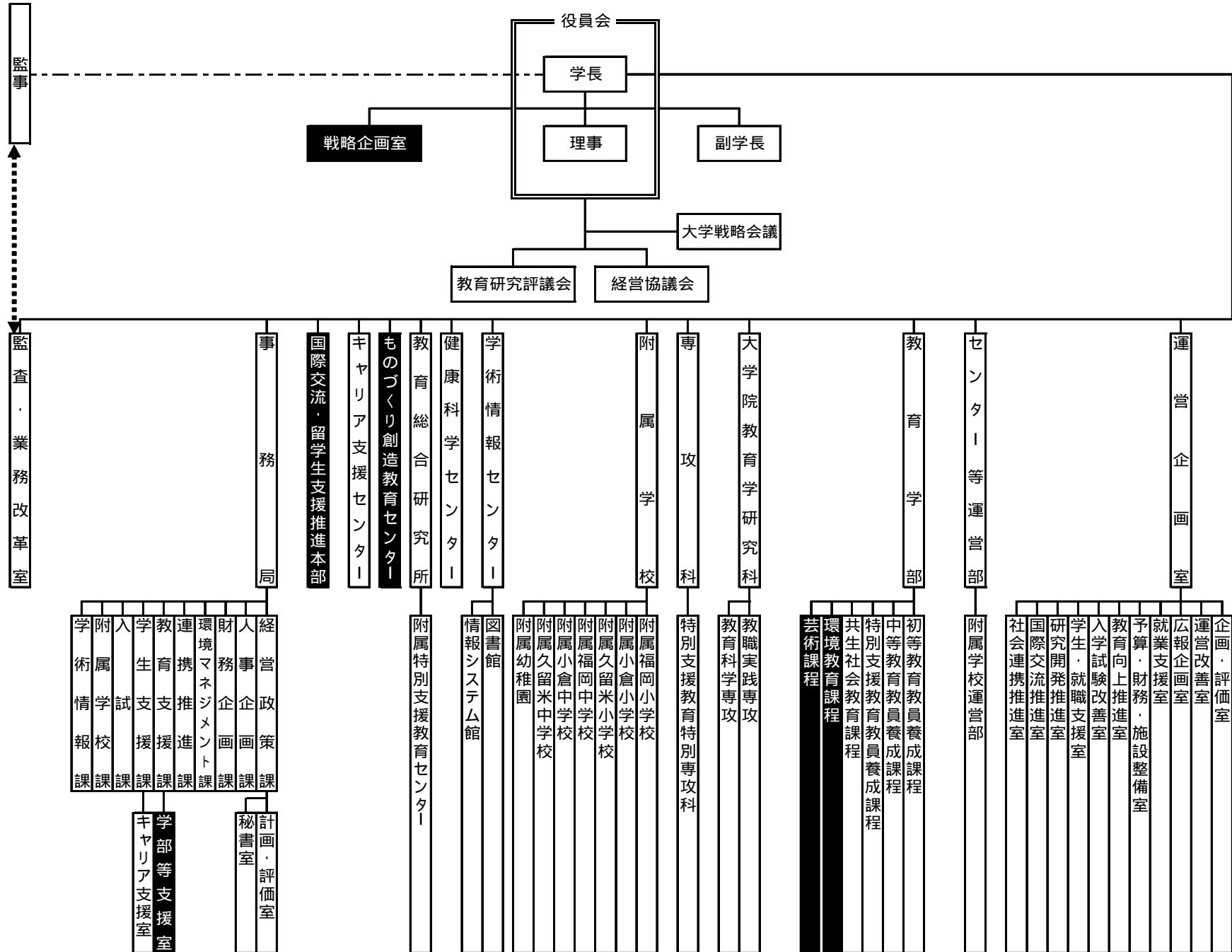
本学は、地域全体を広大なキャンパスと捉え、附属幼稚園や福岡県の三大都市（福岡市、北九州市、久留米市）に配置した附属小・中学校を効果的に活用するとともに、行政、教育委員会、学校、民間団体等との連携を強化する。これにより、大学の知と教育現場における実践とを融合し、多様な専門分野の研究成果を踏まえつつ教育実践を重視した教育を行うとともに、学校教育支援や現職教員の育成・教育などを通して教育の発展に寄与することを目指す。

(3) 大学の機構図
【平成24年度】

(平成25年3月31日)



【平成25年度】



全体的な状況

はじめに

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的としている。

今年度は、昨年度に行った「教育組織の見直し」「学部のカリキュラム改革」「学内センターの統合による研究力向上」という“三位一体の改革”を更に具現化し、以下の4つの方針を学長の「平成25年度大学運営方針」に定め、“教育の質向上を実現し、活力ある福教大を創る”という目標の下、種々の取り組みを行った。

1. ガバナンス改革

大学運営においては、判断根拠を明確にした審議の深まりによって、合理的で迅速な意思決定を成し得る体制を構築し、大学として、よりよく物事を決定していくことのできる系統と内実を確保する。

2. 教育の質向上

大学教育としての質向上を追求し、キャリア教育の充実に努め、教員採用試験の合格者数及び合格率の向上と教員以外の分野における学生の志や希望に沿った就職を実現するとともに、学生の授業満足度を高めるために更なる修学支援、修学環境の整備を進める。

3. 研究力の向上

教育総合研究所及び附属学校を拠点として、本学に期待された喫緊の現代的な教育諸課題の解決に関して、学外からの協力も得ながら、大学を挙げて取り組み、研究成果の公表を通して研究力の向上に努める。

4. 国際交流と社会連携の充実

本学が策定した国際交流並びに社会連携の基本方針に則り、学生のみならず教職員にも強く要請されている国際性に関する資質能力を涵養する取り組みを推進するとともに、本学の強みを発揮して果たすことのできる社会貢献活動を一層充実させる。

また、文部科学省による「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」(平成25年6月20日)の公表を受けて、教育研究評議会において、本学が養成する教員の質向上、地元教育委員会との具体的連携の在り方、新課程の今後の在り方及び教員養成の高度化を踏まえた大学院の在り方等の将来の改革の方向性について、「本学カリキュラムが目指す方向と教育の質向上への寄与」など検討すべき9項目を設定し、5つのチームを編成して速やかに検討を行ってきた(6月～8月)。

これに加えて本学のミッションの再定義とその達成のため、以下の取り組みを実施した。

- ・ これからの大学改革に対する学内意識の向上を図るために、教員養成に関する国の政策動向について、文部科学省及び国立教育政策研究所の幹部による講演会を2回(平成25年9月、平成26年2月)開催した。
- ・ 学内の役職者等を中心とした「大学改革のための部局長等懇談会」を平成25年9月に設置し、年度末までに6つの柱からなる本学改革の骨子を取り纏めた。
- ・ 大学改革の一層の推進及び学長のリーダーシップの確立のため、本学のミッションを迅速かつ確実に達成する体制整備として副学長を3名から6名に増員するとともに、学内外の諸情報を収集・活用し、学長の指示の下、企画・立案を行うことを目的として、「戦略企画室」を平成26年3月に立ち上げた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 新カリキュラムの具現化に向けた取組

平成25年度から実施した新カリキュラムに伴い、各選修・専攻・コースのディプロマ・ポリシーに照らして、各授業科目が担う育成すべき資質能力の到達目標「福教大スタンダード」を明示するとともに、各授業科目が4年間にわたる教育課程においてどのように位置づけられるかを選修・専攻・コース単位で可視化した「コースツリー」を策定した。

教員を目指して本学に入学した1年生に、さまざまな形で教員という仕事にふれ、教員志望者向けに有意義な4年間の大学生活を送ってもらうことを目的に、福教大ブランド育成の事業の一環として「一年生塾」を実施した。宗像市内の小・中学校の協力の下、学校でクラス運営や学習支援などのボランティアを行うため、教員を目指す1年生を延べ13名派遣した。

(2) 教育実習の充実

1年次から3年次までの教育実習並びに教職・教科専門科目などで学習した成果を実践に応用し、教員としての資質及び力量をさらに高めることを目的とした「教育総合インターンシップ実習」の内容を策定し、平成26年度からの本格実施に先立ち、平成25年9月に試行的に実施した。

また、教育実習事前指導の取り組みとして、児童理解を深め、教材の準備が大切であることを知らせるために、各附属学校で「授業づくり研究会」を設けるとともに、そこへの教育実習生の全員参加を要請した。

(3) 教員就職者向上に向けての取組

教員採用試験の合格者数及び合格率の向上に向けて、全講座に対して教員採用試験対策に関する学長ヒアリングを実施した。また、平成25年3月に策定した教員志望者数及び教員就職者数向上のための具体的方策に照らして、各講座から選出された教員による就職担当者連絡会を毎月開催し、各講座とキャリア支援センターとの情報交換と連携強化、教員採用試験特別講座を充実した。その結果、教員養成課程の平成26年3月卒業者の正規教員就職者数は前年度に比して30名増加した。

(4) 大学院の改革

「大学院教育学研究科教育科学専攻の質の向上」を評価項目に掲げた自己点検・評価を実施するとともに、国立大学元学長、福岡県及び佐賀県教育委員会の幹部職員等5名の学外有識者による外部評価委員会を開催した。その結果、バランスの取れた教育課程、大学院生の授業満足度並びに大学院生の資質・能力について高い評価を得た。

一方で、入学志願者の増加について課題が指摘されたことから、今後の大学院改革と併せて改善することとした。

(5) 修学、研究環境の整備

「園児の育ちを促し、対話が広がる附属幼稚園」をコンセプトに幼稚園園舎の改修を行い、新たに保育室、アトリエ、遊戯室を整備した。特に、保育室は、室間の区切りをなくして、より開放的な空間に改修することにより、異年齢交流の活発化が図られるようにした。また、園庭もより広くして、園舎が園庭を取り囲んで幼児の様子を把握できるよう安全面に考慮した整備を行った。

図書館の全面改修に併せて、ラーニングcommonsやグループ学習室を整備し、学生自らがwebで予約できるサービスを提供することで、自主的で協同的な学習ができる環境を整備した。

また、屋外を向くカウンター席や研究個室を設置するとともに、館内のWi-Fi環境を整備したことで、情報端末を利用する個人の学習環境が改善した。さらに、施設の統合により、図書系と情報系の各種サービスがワンストップで提供できるように改善した。

平成25年より設置した「ものづくり創造教育センター」の中に、申請により学外者も利用できる2カ所の競争的スペースを設けた。公募の結果、5件のプロジェクトの中から教育委員会との共同研究「教員研修プログラム開発」、他大学との共同研究「宗像大社便殿襖絵の模写研究」の2件のプロジェクトに貸与した。

(6) 学生支援体制の充実

学生の自主性や責任感、協調性や社会適応能力を育み、教育実践力の向上及び地域社会への貢献に寄与することを目的とした学生ボランティア活動の推奨と円滑な運営を図るために「学生ボランティア活動運営委員会」を設置するとともに、ボランティアコーディネーターとして宗像市の退職校長を新たに1名採用し、ボランティア派遣先からのニーズの調整、学生への事前指導、ボランティア派遣先の新規開拓を行うなど、ボランティア支援体制を強化した。その結果、平成24年度と比較してボランティアの参加学生数が72%増加した(平成24年度868名 平成25年度1,494名)。

(7) 研究プロジェクトの推進及び機能強化

福岡県内の公立小学校及び教育委員会と連携した研究プロジェクトとして、新たに平成25年度から講座横断的なプロジェクト「現代的教育課題にこえる共同研究の推進 - 音楽・図画工作・家庭・体育・書写・道徳・特別活動における言語活動の充実 -」を立ち上げ、福岡県教育委員会をはじめとする5つの教育委員会とのパネルディスカッションと講演会を開催した(延べ参加者数92名)。参加者からのアンケートの結果、92%に及ぶ「良かった」という回答を得た。

図書館と情報処理センターの機能向上を実現するために平成24年度に統合した「学術情報センター」において、3つの部門(「メディア教育支援部門」「学術情報運用部門」「情報基盤部門」)で各々のプロジェクトを実行した。例えば、「学術情報運用部門」の「図書館活性化プロジェクト」では、教員、職員、学生の三者が協働して、図書館に関係した情報を収集するとともに、「子ども図書室の運営」「教師力」育成関連推薦図書の見直し・配架」等、教育・学習支援機能の向上につながる改善を行った。

現代的な教育課題についての総合的な研究の推進と本学の教員養成機能を充実させるために平成24年度に設置した「教育総合研究所」において、研究推進支援体制の一層の強化を図るため、研究支援コーディネーター及び連携協定により宗像市から派遣された教育連携コーディネーターの計2名を配置した。その結果、宗像市及び福津市教育委員会から研究プロジェクトへの参加が得られ、教育委員会(学校)のニーズと本学のシーズのマッチングによる研究の実施及び本学の地域志向研究モデルを確立するなどの成果を得た。

教育総合研究所のFD部門において、韓国国立釜山教育大学校、日本赤十字九州国際看護大学、東海大学福岡短期大学との連携によるFDシンポジウム「自校史教育、地域理解教育を含む初年次教育の展開」を開催した(11月)。釜山教育大学校、広島大学、愛媛県立医療技術大学よりシンポジストを招集して、

初年次教育の在り方に関する国内外の例を話題とした研修を実施した。

(8) 社会連携の推進

福岡県内教育委員会と組織的に連携して双方の更なる教育の充実・発展を図ることを目的に、「国立大学法人福岡教育大学と福岡県市町村教育委員会連絡協議会の連携協力に関する協定」を締結し、県内全域60全ての教育委員会との連携体制を確立した。今後、各教育委員会が抱える教育課題について協議し、連携して事業を推進していくこととした。

幼児、小・中学生を対象とした大学開放推進事業「教育大へ行ってみよう!(サイエンス・ものづくり・音楽・体験教室)」を開催した。

平成25年度は、従来の科学実験・体験、JR九州の協力による「鉄道模型作成」に加えて、幼児、小・中学生の幅広い興味関心にこえるための企画として、音楽体験、スポーツ体験及びトヨタ自動車九州(株)の協力による「ふうせん自動車・ホバークラフト作成体験」等の18の企画を実施した。その結果、幼児・児童とその家族を合わせて約1,700名(前年度比55%増)の参加を得た。

(9) 国際交流の充実

平成24年度から実施している釜山教育大学校との学生・教職員及び附属学校との交流促進の協議に基づき、本学の学生4名が釜山教育大学校附設初等教育学校での教育実習を行った。また、海外の高等教育機関の組織や運営を学び、異文化への理解を深め、幅広い視野を養うことで今後の業務に役立てることを目的として、両校の交流の発展につなげることを目的として、本学事務職員1名を1週間派遣した。

さらに、急速に進む社会や産業界のグローバル化の中で、国際的に活躍できる人材を育成する教員を養成するため、平成25年度に「福岡教育大学国際交流・留学生推進支援本部」を設置し、「国際交流コーディネーター」1名を配置することにより、国際交流の推進と学生の留学派遣及び受入れ留学生の支援に向けた取組を一層推進した。また、ウィスコンシン州立ウィスコンシン大学ラクロス校と新たに協定を締結し、同校との間で17日間の「短期派遣プログラム」を策定して、教員1名、学生12名を派遣した(9月)。

(10) 大学と附属学校の連携による取組の推進

「使命・役割を踏まえた附属学校の在り方とその成果」を評価項目に掲げた自己点検・評価を実施するとともに、国立大学元学長、福岡県及び佐賀県教育委員会の幹部職員等5名の学外有識者による外部評価委員会を開催した。その結果、実験的・先導的な研究の推進、研究発表会の充実、各地区教育委員会との連携などについて、高い評価を得た。

一方で、研究発表会の持ち方について、大学のリーダーシップが一層求められるとの課題が指摘されたことから、直ちに改善することとした。

平成23年度に策定した「附属学校の活用に関する基本方針」に基づき、「国の拠点校」「地域のモデル校」としての機能を高める取り組みを実施してきた。平成25年度は、グローバル化に対応する人材を育てるため、附属福岡小学校において教育課程特例校の指定を受け、小学校1年生からの「英会話科」を新設するとともに、生活科、道徳、学級活動、総合的な学習の時間の内容や時数を組み替えて新領域「生き方」を新設した。

九州国公立幼稚園研究大会を主催し、福津市公立幼稚園と連携した公開保育、九州各地区公立幼稚園との共同研究発表会や講演会を実施した(11月14日から3日間)。九州県内の各地区より延べ706名の参加があった。

- ⑳ 大学教員が附属学校において自らの教育研究の改善を意図した授業実践を22件実施（前年度比5件増）した。また、その成果を社会に還元するために研究成果報告書を作成し、関係機関に送付した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善・効率化

- ㉑ 大学運営方針を具現化するために、責任者及び取り組む部局等を明確化したアクションプランを作成し、実行した。
【年度計画：33】

- ㉒ 教育の質向上に係る取り組みの意思決定と合意形成、業務執行の質とスピードの向上を実現するために教務関係委員会の統合再編を行い、各委員会の委員長の選出方法を教授会構成員の互選による方式から学部長等の役職者とする~~ことで、権限と責任を一層明確化するとともに、委員会の数を8から5に縮減し、委員の数も延べ94名から69名まで削減した。~~
【年度計画：34】

- ㉓ 事務局において「IR推進室」を立ち上げ、事務局各課が保有するデータを取り纏め、収集したデータから各講座の科研費申請・採択状況、就職状況などの分析を行い、その結果を「福教大View」として整序した。
また、IR推進室は、平成26年3月1日に教職協働の「戦略企画室」へ発展させて、学内外の諸情報を収集・活用し、学長の指示の下に必要な企画立案を準備する機能を強化した。
【年度計画：40】

(2) 財務内容の改善

- ㉔ 従来行ってきた科研費の公募要領等説明会の開催に加えて、科研費の制度や申請手続き等を説明する「科研費申請のための講座（申請支援講座）」、採択されるための研究計画調書の書き方等について説明する「科研費採択のための講座（採択支援講座）」をそれぞれ開催して、科研費申請の支援を行った。
また、科研費の公募期間中には、研究開発推進室が主体となって申請書作成のための勉強会を開催した。さらに、科研費相談窓口を新設して、21件の相談に応じた。
その結果、科研費への申請率は前年度53.4%から57.4%に上昇し、前年度と比較して採択件数については11.8%、交付額については10.6%増加した。
【年度計画：42】

- ㉕ 事務局及び各講座の複写機の契約を講座毎の仕様に合わせた個別契約から、5年間（平成26年度～平成30年度）一括契約による公告入札に変更することで、初年次に年間約1,400万円の経費削減、2年次以降は毎年約2,000万円、5年間の合計で約9,300万円（見込額）の経費削減につながる改善を行った。
【年度計画：44】

(3) 自己点検・評価・情報の提供

- ㉖ 評価情報の精選及び評価手順の簡素化に向けて、教職員グループウェアに年度計画の根拠資料等のデータを蓄積して、常時点検を行うことができる体制を整備した。また、平成25年9月に「九州地区大学IR機構」と連携し、評価への理解を深めるための役職員を対象とした法人評価セミナーや実務担当者を対象としたワークショップを開催した（参加人数72名）。
【年度計画：48】

- ㉗ 平成25年度の大学教員活動評価の結果を処遇へ反映する新たな方策として、教育領域と研究領域の評価結果が特に優れた若手教員9名（うち女性4名）に対して、研究費として1名につき30万円を学長裁量経費から配分した（総額270万円）。なお、その成果は、翌年度に公開発表することを義務付けた。
【年度計画：49】

(4) その他業務運営

- ㉘ 教職員のコンプライアンスについての認識を高めるために、情報セキュリティ、研究費の不正防止、ハラスメント防止等に関する研修を行った。さらに、人権問題の重要性を踏まえ、人権教育推進委員会を設置し、平成25年度は4回の人権教育に関する研修会を開催した（参加人数延べ715名）。
また、附属小・中学校長及び附属幼稚園長を対象に、附属学校校長・園長研修を実施した。ここでは、福岡教育大学附属学校園の長としての学校経営の在り方、今日的な教育課題、職務等について総合的に理解を深めるよう理事からの講話により、校長・園長としての資質の向上を図った。
【年度計画：57】

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

該当なし。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 大学のガバナンス改革、学長のリーダーシップ発揮に向けた取組

- ㉙ 「IR推進室」を発展させ、学内外の諸情報を収集・活用し、学長の指示の下に必要な企画立案の準備を教職協働で行う「戦略企画室」を設置した（平成26年3月1日）。「戦略企画室」は、学生の教育成果について、入学から卒業及び卒業後も継続して情報を収集し、それらを多角的に分析するIR活動を実施することで、本学のミッションを達成するために有用な情報を学長・役員会に提供することとした。

- ㉚ 平成26年度からの大学改革をより加速させるために、学長の諮問組織である11の運営企画室のうち4つの運営企画室を停止し、学長が定める方針の下、本学の教育研究及び運営の円滑な実施に関し必要な事項についての協議や各部局間の連絡・調整を行う「部局長会議」を設置して対応することとした。

- ㉛ これまでの、教育組織・カリキュラム改革、学術情報・ICT、及び学生指導・学生支援の各担当であった副学長3名に加えて、入試改革・就職担当、研究開発・外部資金獲得担当（平成26年2月20日新設）、教職大学院改革・現職研修担当（平成26年4月1日新設）の3名の副学長を増員し、学長補佐体制を強化した。

- ㉜ 学長のビジョンや大学の経営方針を共有して、適切な役割を果たすことのできる研究科長を置くために、従来の教授会による選考方法を改め、新たに学長の指名による選考とした。これにより、高度専門職業人としての教員を養成する九州の拠点大学としての大学院改革を一層推進することとした。

(2) ミッション達成のための教育研究の機能強化

- ㉝ 平成25年9月から学内の役職者等を中心にした「大学改革のための部局長等懇談会」を設置し、1.学校現場に通じた教員を増やす方策と教員養成の質向上に関する諮問会議の設置、2.生涯教育3課程の人材養成目的に照らした実情分

析と見直し案の作成、3. 学校教育3課程の教員就職者向上策に掲げた具体的方策の実施とカリキュラム改革の推進、4. 教職大学院の特長の明確化と修士課程の抜本的再編の方策、5. 附属学校と協働した研究活動の推進、6. 社会貢献活動の積極的推進という6つの柱からなる本学改革の骨子を取り纏めるとともに、外部有識者で組織する常設の「教員養成の質向上に関する諮問会議」を設置するための規程を整備した。

なお、「大学改革のための部局長等懇談会」で取り纏めた本学改革の骨子は、平成26年より設置する部局長会議において、さらに具体化することとした。

③4 平成25年度カリキュラム改訂及び専任教員の授業担当増により削減した非常勤講師経費を原資として、競争的資金「教育研究高度化経費」(800万円)を設けた。それを用いて「教師力養成のための実技能力の開発」など9件の事業を実施した。

③5 平成26年度予算編成において、従来、各講座等に措置していた教育研究費の約1/3(6千万円)を全学的な教育研究費(全学経費)として、ミッションの達成をはじめとした大学改革に資するプロジェクトや教員就職率の向上に向けた施策等に重点的に使用することとした。

(3) グローバル化に向けた初等教員養成課程の英語力強化

③6 初等教育教員養成課程を主な対象として、学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力を身につけた教員を養成するために「福岡教育大学英語習得院(仮称)」を平成26年度から創設することとした。

この施策を実行するために、「国立大学法人福岡教育大学教員選考の特例に関する規程」を制定し、従来の教員選考手続きに拠ることなく、ミッションの取り組み等に必要の教員を学長が採用できることとし、平成26年4月1日に外国人教員1名を学内移籍により採用した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の基本理念に基づき教育研究を発展させるため、トップマネジメントとボトムアップの調和を確保しつつ、協働的かつ機動的な大学運営体制を確立する。
 ・人的資源を有効に活用するため、大学の基本理念及び将来展望を踏まえた人事制度の運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【33】 大学の基本理念を踏まえ、効果的な資源配分・活用の観点から経営戦略を策定し、実行する。	【33】 引き続き、大学運営方針を具体化するためのアクションプランを作成し、実行する。		
【34】 大学運営の透明性・公正性・効率性・機動性を確保するため、意思決定、合意形成及び業務執行の在り方を点検し、運営組織の改善を進める。	【34】 平成24年度に策定した運営組織の改善方針に基づき、運営組織の改善を行う。		
【35】 監査機能の充実を図り、大学運営の自己改善サイクルを確立する。	【35】 各種監査における指摘事項について、役員会の管理の下に担当部署が改善方策を策定・実施する等により自己改善サイクルを確立する。		
【36】 大学運営の活性化のため、経営協議会や外部有識者を活用する。	【36】 経営協議会の外部有識者からの指摘事項や外部評価委員会の評価結果を踏まえて、大学運営の改善サイクルを確立する。		
【37】 教育研究組織等の編成及び人的配置の在り方を点検し、社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応できるように教職員定員の管理・運用を行う。	【37】 平成25年度教員定員管理方針及び平成25年度教員定員運用方針に基づき、適切な人員配置を行う。		
【38】 次世代育成支援と男女共同参画の推進に向けて、教職員の採用・登用及び就業支援に関する取組体制を充実させる。	【38】 引き続き、育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスを推進する。		
【39】 SD（スタッフ・ディベロップメント）及び組織の活性化の観点から、事務職員の職能開発に向けて支援策を充実させるとともに、他大学等との計画的な人事交流を行う。	【39】 引き続き、「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」に基づき、平成25年度研修計画を策定し、実施する。		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 機動的な業務運営のため、事務組織の在り方を点検するとともに、業務の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【40】 効率的な業務運営を可能とするため、柔軟な事務組織を構築する。	【40】 引き続き、事務組織の点検・確認を行う。		
【41】 事務業務の簡素化及び効率化を推進する。	【41】 これまでの「業務改革推進のためのアクションプログラム」の検証結果を踏まえて平成25年度のプログラムを作成し、更なる業務の簡素化及び効率化を進める。		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 組織運営の改善

大学運営方針を具現化するために、責任者及び取り組む部局等を明確化したアクションプランを作成し、実行した。
【年度計画：33】

教育の質向上に係る取り組みの意思決定と合意形成、業務執行の質とスピードの向上を実現するために教務関係委員会の統合再編を行い、各委員会の委員長の選出方法を教授会構成員の互選による方式から学部長等の役職者とする事で、権限と責任を一層明確化するとともに、委員会の数を8から5に縮減し、委員の数も延べ94名から69名まで削減した。

また、学長のビジョンや大学の経営方針を共有して、適切な役割を果たすことのできる研究科長を置くために、従来の教授会による選考方法を改め、新たに学長の指名による選考とした。これにより、高度専門職業人としての教員を養成する九州の拠点大学としての大学院改革を一層推進することとした。
【年度計画：34】

初等教育教員養成課程を主な対象として、学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力を身につけた教員を養成するために、戦略的な教員選考の観点から「国立大学法人福岡教育大学教員選考の特例に関する規程」を制定し、従来の教員選考手続きに拠ることなく、ミッションの取り組み等に必要なる教員を学長が採用できることとし、平成26年4月1日に外国人教員1名を学内移籍により採用した。

【年度計画：37】

ワーク・ライフ・バランスの推進策として、病気休暇や休職の教職員が円滑に職場復帰ができるように、職場復帰支援に関する手引きを作成した。平成25年度は休職中の事務職員1名が本手引きによる職場復帰プログラムを実施した。

【年度計画：38】

平成25年度職員研修計画を策定し、階層別研修及び専門研修を実施するとともに、人事交流として、文部科学省、放送大学学園に事務職員を派遣した。

さらに、海外の高等教育機関の組織やその運営を学び、異文化への理解を深め、幅広い視野を養うことなどを目的として、事務職員1名を1週間釜山教育大学校へ派遣した。

【年度計画：39】

(2) 事務組織の効率化・合理化

事務局において「IR推進室」を立ち上げ、事務局各課が保有するデータを取り纏め、収集したデータから各講座の科研費申請・採択状況、就職状況などの分析を行い、その結果を「福教大View」として整序した。

また、IR推進室は、平成26年3月1日に教職協働の「戦略企画室」へ発展させて、学内外の諸情報を収集・活用し、学長の指示の下に必要な企画立案を準備する機能を強化した。

【年度計画：40】

事務局で作成した平成25年度「業務改革推進のためのアクションプログラム」では、科研費等競争的外部資金獲得研究者のデータベース化など21項目の業務改善を行い、業務の簡素化及び効率化を実現した。

【年度計画：41】

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部研究資金の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイット
【42】 大学教員の50%以上が科学研究費補助金等に申請する。	【42】 引き続き、科研費等の獲得に向けた支援を実施する。		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 (1) 人件費の削減
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減
 業務運営の改善により人件費以外の経費の削減に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【43】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【43】 計画なし。		
【44】 業務運営の効率化・合理化及び省エネルギー対策の推進等により経費を削減する。	【44】 引き続き、省エネルギー対策などを一層推進することにより経費の削減に努める。		
【45】 財務情報に基づき財務分析を実施し、その分析結果を財務内容の改善に活用する。	【45】 引き続き、財務情報に基づき、財務分析を実施するとともに、財務内容の改善方策を検討する。		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 大学が保有する資産を計画的・効果的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【46】 施設設備及び土地・建物スペースの有効活用計画を策定し実行する。	【46】 講義室等の有効活用のための計画を策定し、実施する。		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 自己収入の増加

従来行ってきた科研費の公募要領等説明会の開催に加えて、科研費の制度や申請手続き等を説明する「科研費申請のための講座(申請支援講座)」、採択されるための研究計画調書の書き方等について説明する「科研費採択のための講座(採択支援講座)」をそれぞれ開催して、科研費申請の支援を行った。

また、科研費の公募期間中には、研究開発推進室が主体となって申請書作成のための勉強会を開催した。さらに、科研費相談窓口を新設して、21件の相談に応じた。

その結果、科研費への申請率は前年度53.4%から57.4%に上昇し、前年度と比較して採択件数については11.8%、交付額については10.6%増加した。

【年度計画：42】

(2) 経費の抑制

事務局及び各講座の複写機の契約を講座毎の仕様に合わせた個別契約から、5年間(平成26年度～平成30年度)一括契約による公告入札に変更することで、初年次に年間約1,400万円の経費削減、2年次以降は毎年約2,000万円、5年間の合計で約9,300万円(見込額)の経費削減につながる改善を行った。

【年度計画：44】

事務局棟ほか4カ所に太陽光発電設備を新設した。これにより、平成26年度以降、年間の電気使用量の1.7%相当を削減できる見込みである。

【年度計画：44】

平成26年度予算編成において、従来、各講座等に措置していた教育研究費の約1/3(6千万円)を全学的な教育研究費(全学経費)として、ミッションの達成をはじめとした大学改革に資するプロジェクトや教員就職率の向上に向けた施策等に重点的に使用することとした。

【年度計画：45】

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期目標 大学運営の改善のため、自己点検・評価の実施体制を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【47】 PDCAサイクルにより点検・評価結果を効率的かつ迅速に大学運営の改善に反映させるため、企画立案部門と評価部門が一体となる組織体制を構築する。	【47】 計画なし。		
【48】 自己点検・評価作業を効率化するため、評価活動手順の改善及び情報化を進める。	【48】 引き続き、評価情報の精選及び評価手順の簡素化を図る。		
【49】 教員活動評価及び当該結果の活用の在り方について点検・改善を進める。	【49】 引き続き、教員活動評価の実施内容について検証し、必要に応じて改善する。		

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究の成果を社会に還元するため、情報公開・情報発信を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【50】 社会に開かれた大学として積極的に情報公開及び広報活動に取り組む。	【50-1】 引き続き、積極的な情報公開及び広報活動を行う。		
	【50-2】 平成24年度までに改善したホームページに関する検証結果に基づき、改善する。		
【51】 教育研究活動・成果のデータベース化を推進し、積極的に情報提供をする。	【51】 情報基盤整備計画に基づき、本学の研究者情報を積極的に提供する。		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価の充実

評価情報の精選及び評価手順の簡素化に向けて、教職員グループウェアに年度計画の根拠資料等のデータを蓄積して、常時点検を行うことができる体制を整備した。また、平成25年9月に「九州地区大学IR機構」と連携し、評価への理解を深めるための役職員を対象とした法人評価セミナーや実務担当者を対象としたワークショップを開催した(参加人数72名)。

【年度計画：48】

平成25年度の大学教員活動評価の結果を処遇へ反映する新たな方策として、教育領域と研究領域の評価結果が特に優れた若手教員9名(うち女性4名)に対して、研究費として1名につき30万円を学長裁量経費から配分した(総額270万円)。なお、その成果は、翌年度に公開発表することを義務付けた。

【年度計画：49】

(2) 情報発信の充実

学内の情報収集体制を構築し、大学全体としてより積極的な広報を推進するとともに、昨年度に引き続き、以下のような様々な広報活動を展開した。

- ・SNSを使い、大学のニュースやイベント情報を迅速に発信した。
- ・JR博多駅ホームに「スクロール式電照看板広告」を設置した。
- ・JR赤間駅・JR教育大前駅のコンコース内及び宗像市役所に「インフォメーションサテライト」を設置した。

【年度計画：50-1】

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・情報セキュリティを高め、学内の情報・通信基盤整備を進める。
 ・教育施設を中心として学内施設の整備・充実を進めるとともに、キャンパスにおける教育・生活環境の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【52】 情報基盤整備マスタープランの着実な実行により、各種情報システムを適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>【52】 大学全体の情報セキュリティ対策を充実させる。</p>		
<p>【53】 施設整備マスタープランを踏まえ、教育研究施設整備を充実させるとともに、キャンパスのバリアフリー化やアメニティの向上に取り組む。</p>	<p>【53】 引き続き、キャンパスのバリアフリー化やアメニティの向上を計画的に実施する。</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標
 安全管理・防災・防犯・健康管理等の体制を点検・整備し、安全で快適なキャンパスづくりを進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【54】 危機管理指針を策定し、総合的な危機管理体制の下に安全管理を推進するとともに、現代社会に対応した危険防止・回避スキルを習得するための安全教育を行う。	【54】 引き続き、総合的な危機管理体制の下に安全管理・教育を推進する。		
【55】 教職員の心身の健康を維持・促進するため、産業医等による健康管理体制を充実させる。	【55】 引き続き、過労防止対策を推進し、メンタルヘルスの維持・向上のための方策を実施する。		
【56】 附属学校における安全管理体制を整備・強化する。	【56】 附属学校の施設設備について、継続して定期的な安全点検を行うとともに、登下校時の安全確保の体制を確立し、改善した安全教育プログラムを実施する。		

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期目標
 国立大学法人としての社会的責任を踏まえ、コンプライアンスの徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【57】 コンプライアンスを徹底するため、基本方針を策定し、体制を整備する。	【57】 コンプライアンスに関する研修・啓発活動の取組みについて、検証し、改善する。		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

キャンパスのバリアフリー化やアメニティの向上を図るため、図書館、教育・心理教棟及び学生センターに計3基のエレベーターを新設した。また、階段手摺りを2カ所設置（教職大学院棟の屋内・屋外の階段）するとともに共通講義棟南側歩道の改修を行った。

【年度計画：53】

全学的な危機管理体制の下、以下のような安全管理・教育を実施した。

- ・宗像消防署員の立ち会いの下、震度6強の地震が発生したことを想定して、授業中の学生も全て参加する避難訓練、電子メールを使った安否確認発信訓練、負傷者の救出救護訓練及び初期消火訓練を実施した（6月）。
- ・福岡県安全・安心まちづくりアドバイザーを招き、学生・教職員を対象に「犯罪者の視点で防犯を考えよう」のテーマで「防犯研修会」を実施した（11月）。
- ・本学の准教授を講師として「身のまわりの災害について考えよう」をテーマに「防災研修会」を実施した（11月）。

【年度計画：54】

教職員のコンプライアンスについての認識を高めるために、情報セキュリティ、研究費の不正防止、ハラスメント防止等に関する研修を行った。さらに、人権問題の重要性を踏まえ、人権教育推進委員会を設置し、平成25年度は4回の人権教育に関する研修会を開催した（参加人数延べ715名）。

また、附属小・中学校長及び附属幼稚園長を対象に、附属学校校長・園長研修を実施した。そこでは、福岡教育大学附属学校園の長としての学校経営の在り方、今日的な教育課題、職務等について総合的に理解を深めるよう理事からの講話により、校長・園長としての資質の向上を図った。

【年度計画：57】

(1) 公的研究費不正使用や研究不正の防止に向けて取り組んだ事項

全教員を対象に、不正行為の有無の確認、及び研究活動を適正に行うことを確約するものとして、「研究者の責務にかかる確認書」を署名・押印の上提出させることにより、公的研究費の不正使用や研究不正の防止策を強化した。

特に、科学研究費助成事業については、科研費の交付を受けた研究者及び管理・運営に関わる事務職員を対象に経費執行等に関する説明会を毎年開催し、科研費の使用ルールや事務手続き、研究活動上の不正防止について担当者が説明を行っているが、平成25年度より、経費執行等に関する説明会の資料として、更に「研究費の使用ルールに関する理解度チェックシート」を配付して、公的研究費の使用ルールに対する自らの理解度を改めて確認できるように改善した。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。	該当無し

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 . 重要な財産を譲渡する計画 ・ 附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 392.00㎡)を譲渡する。 ・ 附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1042番2外 152.04㎡)を譲渡する。 ・ 附属福岡小中学校の土地の一部(福岡県福岡市中央区西公園733外 40.00㎡)を譲渡する。 ・ 福岡教育大学教育学部(宗像校舎)の土地の一部(福岡県宗像市赤間文教町729番3 6.10㎡)を譲渡する。 2 . 重要な財産を担保に供する計画 該当無し	1 . 重要な財産を譲渡する計画 ・ 附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 392.00㎡)を譲渡する。 2 . 重要な財産を担保に供する計画 該当無し	1 . 重要な財産を譲渡する計画 ・ 実績無し 2 . 重要な財産を担保に供する計画 該当無し

剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究環境基盤整備 22,105千円 (学生センターエレベーター設置、附属幼稚園園具・遊具等の整備、附属幼稚園非常用門扉の設置)</p>

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予 定 額	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174百万円)	・ 附属幼稚園の園舎改築及び改修	総額 1,267	施設整備費補助金 (175)	・ 附属幼稚園の園舎改築及び改修	総額 1,267	施設整備費補助金 (1,240百万円)
			・ 図書館・教育・心理教棟改修		施設整備費補助金 (735)	・ 図書館・教育・心理教棟改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27百万円)
			・ 給水設備等ライフライン再生		施設整備費補助金 (82)	・ 給水設備等ライフライン再生		
			・ 理科教育支援システムの整備		施設整備費補助金 (74)	・ 理科教育支援システムの整備		
			・ 図書館書架整備		施設整備費補助金 (84)	・ 図書館書架整備		
			・ 25m水泳プールの整備		施設整備費補助金 (90)	・ 25m水泳プールの整備		
			・ 小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27)	・ 小規模改修		
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

次の事業を実施した。

- ・ 附属幼稚園の園舎改築及び改修
- ・ 図書館・教育・心理教棟改修
- ・ 給水設備等ライフライン再生
- ・ 理科教育支援システムの整備
- ・ 図書館書架整備
- ・ 25m水泳プールの整備

- ・ 小規模改修
- ・ 附属福岡小学校校舎トイレ改修、附属福岡小学校一般教棟外壁改修、附属小倉小学校一般教棟屋外補修、男子寮駐輪場改築

そ の 他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>大学への社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応するため、大学の基本理念及び将来展望を踏まえた教職員定員の管理・運用を行う。また、次世代育成支援と男女共同参画の推進に向けて、教職員の採用・登用及び就業支援に関する取組を充実させる。</p> <p>大学教員については、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価するため、教員活動評価の点検・改善を図るとともに、FD活動の一層の推進及びサバティカル制度や外部研究資金の獲得に向けた支援等によって、大学教員の教育研究活動等の充実を図る。</p> <p>附属学校教員については、大学と附属学校との緊密な連携の下に、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との人事交流を継続し、附属学校での教育研究活動等を通して教員としての資質・能力を育成する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と九州地区国立大学法人等との人事交流制度を継続するとともに、業務の高度化・複雑化に対応するため、職員の職能開発に向けた支援策を充実させる。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 24,138百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1) 「定員管理方針」に基づき適切な人員配置を行うとともに、引き続き、育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスを推進する。</p> <p>(2) 大学教員については、次の取組を行う。 ・平成24年度に改善したサバティカル制度の運用等について検証する。 ・若手・女性教員を支援する体制を充実させる。</p> <p>(3) 事務職員については、次の取組を行う。 ・引き続き、「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」に基づき、平成25年度研修計画を策定し、実施する。</p> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 430人 また、任期付職員数の見込みを6人とする。</p> <p>(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 3,760百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成25年度教員定員管理方針及び平成25年度教員定員運用方針に基づき、適切に定員配置を行った。また、ワーク・ライフ・バランスの推進策として、病気休暇や休職の教職員が円滑に職場復帰ができるように、職場復帰支援に関する手引きを作成した。平成25年度は休職中の事務職員1名が本手引きによる職場復帰プログラムを実施した。</p> <p>(2) ・サバティカル制度の運用全般について検証し、「福岡教育大学サバティカル研究者規程」の改正、及び「研究・学術交流関係様式集(手引)」の改訂を行った。 ・平成25年度の大学教員活動評価の結果を処遇へ反映する新たな方策として、教育領域と研究領域の評価結果が特に優れた若手教員9名(うち女性4名)に対して、研究費として1名につき30万円を学長裁量経費から配分した(総額270万円)。</p> <p>(3) 平成25年度職員研修計画を策定し、それに基づき、階層別の研修及び専門研修を実施した。 また、海外の高等教育機関の組織や運営を学び、異文化への理解を深め、幅広い視野を養うことで今後の業務に役立てること、両校の交流の発展につなげることを目的として、本学事務職員1名を1週間釜山教育大学校に派遣した。 さらに、事務職員がSDに関する事業を自ら企画・提案し、実施する試みにより、事務職員の意識改革と資質向上を図るとともに、企画立案能力及び事業遂行能力を養成し、事務組織の活性化を図ることを目的として、「SD推進事業」を1件実施した。</p>

別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,231	1,360	110.4
中等教育教員養成課程	537	604	112.4
特別支援教育教員養成課程	200	218	109.0
障害児教育教員養成課程		2	
共生社会教育課程	220	272	123.6
環境教育課程	20	20	100.0
環境情報教育課程	120	144	120.0
芸術課程	27	28	103.7
生涯スポーツ芸術課程	165	187	113.3
学士課程 計	2,520	2,835	112.5
大学院教育学研究科			
教育科学専攻	160	163	101.8
修士課程 計	160	163	101.8
大学院教育学研究科			
教職実践専攻	40	38	95.0
専門職学位課程 計	40	38	95.0